

消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた取組とその主体

参考資料

項目	市町村等	消防本部	都道府県消防学校	消防大学校	消防庁
数値目標の設定 (報告書:P17～20)	—	○消防庁が掲げる消防全体としての数値目標を踏まえつつ、各消防本部においては、その規模等に応じた数値目標を設定する。 【設定する目標】 >各消防本部において、毎年の女性採用者数をこれまでの2.5倍程度に引き上げることにより、女性消防吏員比率を10年間で倍増させることを共通目標とする。ただし、地域の中核的な消防本部など一定規模以上の消防本部で、女性消防吏員比率を倍増してもなお5%水準に満たないところにあつては10年間で5%水準まで増加させることとする。加えて、女性消防吏員がゼロの消防本部が288存在するということは大きな問題であることから、これを早期に解消するとともに、可能な限り速やかに複数の確保を目標とする。 >更に、各消防本部においては、10年後(平成38年度)の目標達成に向け、平成29年度採用の段階から少なくともこれまでの2倍～2.5倍程度以上の女性消防吏員の採用を確保し、この水準を継続的に確保し続ける。	—	—	○消防庁は消防全体としての数値目標を掲げる。 【設定する目標】 >全国の消防吏員に占める女性消防吏員の比率を平成38年度当初までには5%に引き上げることとする。 >10年後(平成38年度)の目標達成に向け確実な取組を促すため、平成29年度採用の段階から少なくともこれまでの2倍～2.5倍程度以上の女性消防吏員の採用を確保し、この水準を継続的に確保し続けることを各消防本部に強く期待し、各消防本部ごとの進捗のフォローアップを行うことで推進力を高めることとする。
女性の採用拡大を促進 (報告書:P20～21)	—	○これから社会人になる年齢層の女性に対し、具体的な業務内容や勤務条件等を含め、仕事の魅力について、より積極的にPRするとともに、消防は女性が活躍できる職場であることの理解を深めるため、次のような取組を行う。 >女性をターゲットにした消防業務の説明会や、女性消防吏員の活動・勤務条件を紹介する就職ガイダンス等についても、女性消防吏員の少ない消防本部ごとに実施することは困難であることから、既に活躍する女性消防吏員を有する消防本部を中心に、一定エリアごとの消防本部が共同で実施する。等	—	—	○左記の取組について消防本部の取組を積極的に支援する。 ○左記の事項について消防本部等に要請。
		○消防本部によっては、採用募集に際し、身長・体重等の身体的制限をかけている例があるが、こうした制限が、消防の職務の遂行上、必要最小限かつ社会通念からみて妥当な範囲のものかどうか、検証の上、必要に応じて見直しを検討する。(市町村等⇒人事委員会等)			

項目	市町村等	消防本部	都道府県消防学校	消防大学校	消防庁
女性消防吏員の増加を踏まえた円滑な人事管理等の検討 (報告書:P21～22)		○今後、女性消防吏員の採用の大幅拡大を行う際には、併せて、円滑に消防力を維持できるような代替職員の確保や人事管理上の工夫を行う。 これを実現するためには、市町村長や市町村の人事、財政当局の理解が不可欠であり、その理解のもと、各消防本部が消防分野の特殊性を前提にした人事管理を行えるような環境整備を図ることが必要。 (市町村等⇒人事担当部局、財政担当部局等)	—	—	○消防庁として、消防本部に対してのみならず、市町村長等への積極的な働きかけを行う。
職域拡大の推進 (報告書:P22)	—	○各消防本部においては、消防業務において、法令による制限を除き、性別を理由として従事できる業務を制限することはできないことを十分に理解し、女性消防吏員の意欲と適性に応じた人事配置を行う。	—	—	○消防庁として、改めて次のことについて周知し、各消防本部の職域拡大の取組を促す。 ※各消防本部においては、消防業務において、法令による制限を除き、性別を理由として従事できる業務を制限することはできないことを十分に理解し、女性消防吏員の意欲と適性に応じた人事配置を行うこと。
仕事と家庭の両立支援策の検討 (報告書:P22～23)	—	○各消防本部においては、母性保護にかかる配慮、子の看護休暇や介護休暇制度、育児短時間勤務制度等、法令上規定された制度の活用を促進することはもちろんであるが、男性を含めて職場全体で超過勤務の縮減などを進め、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む。 ○女性消防吏員向けアンケート結果では、災害時や時間外の緊急の対応時に子どもを預ける先がないことが大きな懸念事項であったため、各消防本部は、緊急に対応できる先の確保を促進とともに、緊急参集要員の免除を含めた柔軟な対応を実施する。 ※なお、子どもの預け先の確保などの子育て支援策の創設、拡充については、消防本部が市町村長部局と連携して実施することも必要である。 (市町村等⇒人事担当部局、財政担当部局、児童福祉担当部局等)	—	—	○消防本部における取組事例の紹介や取組に係る助言等を積極的に行う。
キャリアパスイメージやロールモデルの提示 (報告書:P23)	—	○消防庁が示す女性消防吏員のキャリアパスイメージやロールモデルについて、各消防本部内において周知するとともに、女性消防吏員のキャリア形成、職域拡大を推進する。	—	—	○消防庁において、比較的女性消防吏員が多い大規模本部等の事例を基に、女性消防吏員のキャリアパスイメージや、ロールモデルを紹介することにより、全国の女性消防吏員のキャリア形成、職域拡大を促進する。

項目	市町村等	消防本部	都道府県消防学校	消防大学校	消防庁
女性消防吏員が消防職務を継続していくための支援策の提示 (報告書:P23～24)	—	<p>○各消防本部において、仕事をしていく上で適切な援助や助言を得ることができるメンター制度の導入や相談窓口を設置する。</p> <p>○育児休業からスムーズに職務に復帰し、自身のキャリアを積み重ねていくために、育休中の職員に対して職場から業務関連情報を提供したり、職場復帰時に研修を実施したりするなどの支援策を講じる。</p> <p>○中小規模の本部で行うことが困難な場合は、県消防学校で職場復帰時の研修等について集合研修を実施することも考慮する。</p>	—	—	○消防本部における取組事例の紹介や取組に係る助言等を積極的に行う。
「ポジティブ・アクション」としての研修機会の拡大 (報告書:P24)	—	<p>○平成6年の交代制勤務の解禁以前の世代など、年代によっては、各消防本部における幹部への昇進に必要な経験を積んでいない女性消防吏員もいることから、各消防本部や消防学校において、こうした女性消防吏員が更にキャリアを拡大することができるようにするための研修を積極的に実施する。</p> <p>○各消防本部等においては、消防大学校で行う教育訓練に女性消防吏員が参加しやすくなるよう配慮する。</p>	—	—	○消防職員の幹部教育を行う消防大学校において、入校要件や研修期間の検討によって研修を受けやすくなる工夫を行い、女性消防吏員向け養成コースを設置するとともに、幹部教育・専科教育の女性応募枠を確保するなど、女性消防吏員の研修機会の拡大を図る。
消防本部のトップや幹部の意識改革 (報告書:P24～25)	—	○全国750消防本部の消防長は、女性消防吏員の活躍推進について、その意義を十分に理解するとともに、自らがその推進役を担うことを自覚し、積極的な取組を推進する。	—	—	<p>○各消防本部のトップたる消防長の意識改革を進めるために、消防庁として、研修の機会を確保し、理解を求めることに全力を注ぐ。</p> <p>○また、消防長を支える幹部職員の理解を進めることも重要であることから、消防大学校が実施している幹部教育や新任消防長の教育等においても女性の活躍推進を反映した教育内容の充実を図る。</p>
施設・装備の改善 (報告書:P25)	—	○各消防本部は、女性消防吏員を増加させるため、消防本部・消防署・支所等において、女性専用のトイレ、浴室、仮眠室などの施設整備を推進する。 ○女性消防吏員の要望に応じて、女性用の被服・装備品の導入を積極的に進める。*なお、こうした施策は装備の軽量化をもたらし、高齢職員や男性職員にとってもメリットとなる。 (市町村等⇒財政担当部局等)	—	—	○女性消防吏員を増加させるためには、消防本部・消防署・支所等において、女性専用のトイレ、浴室、仮眠室などの施設整備が必須であることから、消防庁においては、そのための財政措置を検討する。
女性の活躍情報の「見える化」を推進等 (報告書:P25)	—	○各消防本部は、女性割合、女性の採用者数、女性の管理職の割合、女性活躍推進に向けた取組状況について、HPに掲載するなど「見える化」を推進する。	—	—	○消防庁は、先進的な取組を行っている消防本部の事例を全国に発信し、全消防本部に共有させることで、取組の広がりを促進する。